

魚津市告示第38号

魚津市職業能力開発支援事業助成金交付要綱の一部改正について

魚津市職業能力開発支援事業助成金交付要綱（平成26年魚津市告示第49号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月23日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
<p>第1条・第2条 (略)</p> <p>(助成金の交付対象者)</p> <p>第3条 助成金の交付の対象となる事業者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 市税を滞納していない<u>こと</u>。</p> <p>(3) <u>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に基づく営業の許可又は届出を要する事業を行う者でないこと</u>。</p> <p>(4) <u>魚津市暴力団排除条例(平成24年魚津市条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと</u>。</p> <p>(助成金の交付要件)</p> <p>第4条 助成金の交付要件は、<u>市内の事業所で雇用する従業員に、別表に示す助成対象セミナー</u>(以下「セミナー」という。)を受講させ、当該従業員が所定の課程を修了していることとする。</p> <p>(助成対象経費等)</p> <p>第5条 助成対象経費、<u>助成率</u>及び助成金の限度額については、別表のとおりとする。</p> <p>(交付の申請)</p> <p>第6条 助成金の交付を受けようとする者は、従業員がセミナーの所定の課程を修了した日から3月以内<u>又は年度末のいずれか早い日までに</u>、魚津市職業能力開発支援事業助成金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>セミナー受講者が申請者の事業所に勤務する者であることを証明するもの</u></p> <p>第7条 (略)</p>	<p>第1条・第2条 (略)</p> <p>(助成金の対象者)</p> <p>第3条 助成金の交付の対象となる<u>者</u>は、次の各号のいずれにも該当するものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 市税を滞納していない<u>もの</u></p> <p>(助成金の交付要件)</p> <p>第4条 助成金の交付要件は、雇用する従業員に「<u>北陸職業能力開発大学校が実施する職業能力開発セミナー</u>」(以下「セミナー」という。)を受講させ、当該従業員が所定の課程を修了していることとする。</p> <p>(助成対象経費等)</p> <p>第5条 助成対象経費、<u>助成金の額</u>及び助成金の限度額については、別表のとおりとする。</p> <p>(交付の申請)</p> <p>第6条 助成金の交付を受けようとする者は、従業員がセミナーの所定の課程を修了した日から3月以内に、魚津市職業能力開発支援事業助成金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>受講者が申請者の事業所に勤務する者であることを証明するもの</u></p> <p>第7条 (略)</p>

## 改正後

## 別表（第4条・第5条関係）

助成対象セミナー	助成対象経費	助成率	助成金の限度額
北陸職業能力開発大学校が実施する職業能力開発セミナー	当該年度に受講したセミナーの受講料	3分の1	当該年度において、 <u>1申請者あたり100千円を上限とする。</u>
中小企業大学校金沢キャンパスが実施する人材育成研修			

## 備考

助成金の額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

様式第1号（第6条関係） 【別記】

様式第2号（略）

## 改正前

## 別表（第5条関係）

セミナーの種類	助成対象経費	助成金の額	助成金の限度額
北陸職業能力開発大学校が実施する職業能力開発セミナー	セミナーの受講料	<u>対象経費の3分の1</u>	当該年度において、 <u>セミナーを受講した従業員1人当たり20,000円を限度とする。</u>

## 備考

- 1 助成金の額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 2 助成金の交付は、1申請者につき会計年度ごとに1回限りとする。

様式第1号（第6条関係） 【別記】

様式第2号（略）

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。